

下松市家庭用防犯対策用品購入支援補助事業

注意・補足事項 / Q&A

R8.8.17

○対象となる住居について

- ・現在お住いの住居を対象とします。
- ・新築の場合、建築中の申請はできません。入居後に申請をお願いします。
- ・所有している空き家・アパート等は対象となりません。
- ・集合住宅（マンション等）、賃貸住宅に住んでいる場合、共有部分への設置は管理者、所有者の同意と確認を得て、申請してください。
- ・集合住宅の所有者、管理者、住人からの一括申請等はありません。
- ・事務所や店舗は申請対象外ですが、兼住居の場合、住宅部分または共用部分（家族と来客兼用の駐車場など）であれば対象とします。
- ・設置に伴う修繕・改良等は対象外です

例：ドアホン設置のために壁全体を修繕する。

例：センサーライト・防犯カメラ設置のため、あらたな複数口の電源を設置する。

Q：防犯カメラの撮影範囲に道路（公道）は含めてもよいですか。

→自宅敷地の監視を目的とした際、道路も映り込むことは、やむを得ないとみなしてありますが、道路を映すことを目的とはしないでください。なお、他者の敷地等が映る場合、所有者の同意を得てください。

○対象者について

- ・申請は、1世帯1回限りとなります。1世帯の判定は、住民基本台帳に準じます。
- ・事業者は申請不可です。

Q：2世帯住居等において、共同で1つのものを購入設置し、別々に申請できますか？

例：7万円の防犯カメラ1台を購入設置し、1.5万円ずつ補助金の交付申請

→複数世帯による共同購入はできません。

○購入物について

- ・複数品目の購入もできます。また、購入数に制限はありません。
- ・費用には消費税及び地方消費税も含まれます。
- ・5月1日以降であれば、別日で購入してもまとめて申請できます。

- ・個人間取引（フリマサイト・オークション等）による購入は、新品、相手方が店舗形態であっても対象外です。
- ・中古品、レンタル品、ホームセキュリティ（警備委託等）等は対象外です。
- ・支払いに使用されたクーポン等による値引き分、店舗専用金券（サイト用電子金券を含む）、ポイント支払い分は対象外です。

→くだまる商品券や全国共通商品券での購入は支払った額として計上できます。

- ・購入物の確認が領収書等でできない場合、明細書等が必要となります。
- ・持ち運びができる防犯対策用品（防犯ブザー・さすまた等）は、対象外です。
- ・主たる目的として防犯としての機能が備わっていれば他の機能が備わっていても対象とします。
- ・室内監視の防犯カメラは補助対象外です。
- ・古いものから新しいものへの取替も対象となりますが、処分費は含めません。
- ・下松市民となる前に購入設置した物品は、対象外となりますのでご注意ください。住民票の転入日で判断します。

Q：防犯カメラ・インターホンの記録媒体（SD カード等）は対象となりますか？

→付属でついていない場合に限り、1 台につき SD カード等記録媒体 1 枚を補助対象とします。ただし、申請時に付属されていなかったことが分かるようにしてください。（付属品一覧の明示、もしくは注意書き部分）なお、専用（付属）品ではない遠隔監視・操作用の機器などは、対象外です。

Q：宅配ボックスは対象となりますか？

→対象としません。

Q：配送料・各種手数料・年間保証料等は対象となりますか？

→対象としません。

Q：設置の際に、工具、電池等が必要となりましたが対象となりますか？

→汎用性が高く、流用が可能な物品は対象としません。

Q：カメラなしインターホンは対象となりますか？

→対象としません。

Q：近所の工事が得意な人に防犯カメラを設置してもらい、謝金を渡し、領収書をもらいました。設置費として交付申請できますか？

→対象としません。設置費として申請できるものは、購入元の事業者もしくは専門業者による設置に限ります。

Q：撮影、録画機能をもたないダミーの防犯カメラは対象になりますか？

→対象とします。「防犯カメラ撮影中」等の警告シールも対象とします。

（別記第2号様式の提出は、必要ありません）

- ・防犯砂利・防犯フィルムについては、レシート等から防犯性能があることが明示されていない場合、説明文などから防犯性能を客観的に示していただく必要があります。

○手続き・その他

- ・他の補助事業との併用は不可です。

Q：クレジットカードでの分割払いによる購入は、支払い完了が必要ですか？

→支払い途中であっても、購入処理がなされていれば対象とします。

○問い合わせ等により、その他市長が適当と認めたもの

窓やドアに固定で設置するもの

- ・補助錠
- ・スマートロック
- ・ミラーフィルム